

平成 2 1 年度第 1 回
宮城県行政評価委員会政策評価部会

日 時：平成 2 1 年 4 月 1 3 日（月曜日）

午後 3 時 5 0 分から

場 所：宮城県行政庁舎 4 階 庁議室

平成 21 年度第 1 回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成 21 年 4 月 13 日（月） 午後 3 時 50 分から

場所：宮城県庁行政庁舎 4 階 庁議室

出席委員： 堀切川一男 委員 成田 由加里 委員 足立 千佳子 委員
安藤 朝夫 委員 小坂 健 委員 折腹 実己子 委員
本図 愛実 委員

欠席委員： 井上 千弘 委員 山本 玲子 委員

司 会 宮城県行政評価委員会，平成 21 年度第 1 回政策評価部会を再開いたします。

それでは，これより議事に入ります。堀切川部会長に議長をお願いいたします。

堀切川部会長 部会長を仰せつかりました堀切川です。まず自己紹介させていただきます。今回，行政評価委員会委員をお引き受けしたのは，一つは，県がどういうふうに評価をやっているか勉強になると思ったため，また，一県民の立場から，県に良い行政活動をしてもらうための協力ができればと思ったためです。まだ分からない点も多いのですが，副部会長に先輩委員の成田委員が就任されたことで心強く思っています。よろしく申し上げます。私は，地元の中小企業や地域商店のみなさんと新しいものづくりをするのが，楽しくてずっと活動しています。今年は牛タンに続く仙台の名物料理として，仙台づけ丼を定着させることに取り組んでいます。よろしく申し上げます。

さて，それではこれより議事に入りますが，初めに，ここからの議事録署名委員を指名したいと思います。名簿順で，足立委員，安藤委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

まず，議事の（1）分科会の設置について，事務局から説明をお願いします。

行政評価室 行政評価班長の高橋でございます。よろしく申し上げます。それでは，私の方から分科会の設置について，御説明させていただきます。

資料 1 の説明の前に，まず分科会設置の必要性について説明させていただきます。

分科会につきましては，行政評価委員会条例第 6 条第 8 項の規定により，部会は委員長の承認を得て，分科会を置くことができるとされております。

政策評価部会におきましては，宮城の将来ビジョンに掲げる政策・施策・事業について県が行いました政策評価・施策評価の妥当性について調査審議いただいておりますが，従来から審議案件数が多く，内容も広範囲にわたりますことから，担当分野別に分科会を設置し，具体の調査審議を行っていただいているところでございます。

今年度につきましては、事務局としましては資料1にございますように、将来ビジョンの3つの柱であります政策推進の基本方向ごとに、各分野の専門的知識・経験を有する委員の皆さま方で構成された分科会を設置することにより、効率的に調査審議いただくことが必要であると考えております。

3つの分科会、第1分科会、第2分科会、第3分科会とございますが、各分科会は資料1にございます各3人の委員に御担当いただき、分科会長としまして、第1分科会については、堀切川委員に、第2分科会については、小坂委員に、第3分科会については、安藤委員にお願いしたいと考えております。

分科会の設置についての説明は以上でございます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

堀切川部会長 ありがとうございます。

説明のとおり、行政評価委員会条例第6条第8項の規定により、部会は委員長承認を得て、分科会を置くことができるとされております。資料1のとおり各分科会を政策評価部会に設置したいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

それでは、分科会の設置について資料1の内容で委員長にお諮りしたいと思っております。

なお、委員長から承認された場合、第2回政策評価部会において、改めて行政評価委員会運営規定に基づき、指名いたしますが、今年度の各分科会の所属委員、分科会長及び担当政策・施策については、資料1の内容でお願いしたいと思います。

続いて、(2)平成21年度政策評価部会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

行政評価室 次に政策評価部会の進め方について御説明いたします。まず、資料2に基づき平成21年度政策評価・施策評価について、御説明いたします。資料2を御覧ください。先の合同会議でも説明されておりますので、要点だけ説明させていただきます。

1の県が「実施する評価」については、前年度の政策、施策及び事業について、それらの全体の体系及び相互の関係を踏まえて包括的に行います政策評価、施策評価になります。

2の「評価の対象」についても、下図の将来ビジョン体系図にもありますとおり、宮城の将来ビジョンと同行動計画に掲げる14政策、33施策及びこれらを実現するための事業となっております。

3の「評価項目」と4の「評価の基準」については、資料3の平成21年度政策評価・施策評価基本票についてに沿って説明させていただきます。

資料3を御覧ください。

基本票の詳細につきましては、分科会審議前に改めて御説明いたしますので、今回はポイントのみ御説明する形とさせていただきます。

4種類あります各シートは、県が政策評価・施策評価を行うに当たっ

て、評価するために必要となる情報や評価した結果を記載するもので、このうち中心となりますのが、政策評価シート及び施策評価シートでございます。

内容でございますが、政策評価シートにつきましては、県の政策評価の基準であります「政策を構成する施策の状況」等を記載した上で、これを踏まえた評価項目「政策の成果」及び「政策を推進する上での課題等と対応方針」を記載するものでございます。

また、施策評価シートにつきましては、評価基準であります4つのデータ「施策に関する社会経済情勢等の状況」「県民意識調査結果」「目標指標等の状況」「施策を構成する事業の状況」を記載した上で、これらを踏まえた施策評価の評価項目「施策の成果」及び「施策を推進する上での課題等と対応方針」を記載するものとなっております。

具体の基本票を御覧いただきますと、政策評価シートについては、P. 2のマーカ一部分が政策評価の評価項目であります「政策の成果」及び「政策を推進する上での課題等と対応方針」でございます。施策評価シートにつきましては、P. 5のマーカ一部分が、施策評価の評価項目、「施策の成果」及び「施策を推進する上での課題等と対応方針」でございます。

いずれにつきましても、「評価の理由」を記載した上で、「成果（進捗状況）」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分で評価するとともに、「推進する上での課題等と次年度の対応方針」、今回、平成21年度評価につきましては、前年度・平成20年度の政策等を評価し、次年度・平成22年度の対応方針を検討するという形になりますが、このような基本票の構成となっております。

政策評価部会及び分科会におきましては、このマーカ一部分を中心に、その内容の妥当性について調査審議いただきたいと考えております。

なお、施策評価の評価基準であります「県民意識調査」につきまして、概要を御説明しますので、資料5を御覧願います。

県民意識調査は1にありますように「行政活動の評価に関する条例」に基づいて実施されており、2の「調査目的」としては、宮城の将来ビジョンに定める33の取組に関し、県民がどの程度重視しているかという重視度、満足しているかという満足度、また、特に優先的に取り組むべきと考えている項目などについて調査し、県の政策や施策の評価、企画立案に活用するものです。

3の「調査方法等」としては、対象が県内居住の20歳以上の男女で各圏域の選挙人名簿から4千人を無作為抽出しまして、郵送により調査を行っております。

4の「調査期間」ですが、今年3月3日から3月23日までの21日間で実施しました。

5の「調査項目」としては、宮城の将来ビジョンに定めた33の取組に関する認知度、関心度、重視度、満足度及び、特に優先すべきと思う項目の5項目、さらには宮城の将来ビジョン推進にあたって必要な項目

として「宮城の食」などの特定項目，そして回答者の性別，年齢，職業といった属性に関する項目などを設けました。詳細は別添調査票のとおりです。

6の「回収結果」については，回収数1,944通，回収率が48.60%ということで，平成14年度の第1回目の調査の56.4%に次ぐ数値が出ました。ちなみに，昨年度は46.05%でした。

なお，この調査結果につきましては，取りまとめをして6月上旬に県のホームページなどで公表予定です。また，次回の部会でご報告いたします。

次に，資料2に戻りまして，5の「スケジュール」については，資料6を御覧下さい。

網掛け部分が政策評価部会に関するものでございます。主な流れは合同会議での概要説明のとおりですが，平成21年度政策評価・施策評価関係スケジュールにおきまして，2の(5)にもありますように県の評価原案である基本票・要旨をとりまとめまして6月初旬には公表予定です。その後，3の(2)の県民意見を聴取するとともに，(3)の行政評価委員会への諮問を6月初旬に行い，(4)の第2回政策評価部会を6月上旬には開催して審議方法等を決定いただきます。具体的調査審議は(5)の各分科会に分かれていただき，担当分野についての調査審議を予定しております。こちらは，6月中旬に2回程開催したいと考えております。6月中旬に開催する各会議については，後ほど事務局で日程調整させていただきますので，よろしくお願いたします。その後，取りまとめの上，(7)の第3回政策評価部会を7月上旬に開催し，答申内容を決定した上で，(8)の答申を7月上旬を目処に頂きたいと考えております。

県では答申を受け，委員会意見等も踏まえて最終評価を実施するとともに，委員会意見への対応方針を作成して評価書を取りまとめ，4の(5)の評価書・要旨を9月中旬には公表し，(6)の議会報告を行う予定です。第4回政策評価部会は4(7)にありますように2月頃に開催し，評価結果報告等を行う予定です。

その評価結果については平成22年度の企画立案や予算等に反映されることとなります。

ここまでが政策評価部会や分科会を中心とした大まかなスケジュールの流れですが，具体的な政策評価部会や分科会の流れについては資料4を御覧下さい。

本日，第一回行政評価委員会・政策評価部会があり，評価制度を中心に評価スケジュール等，概要を説明させていただき，先ほどもお話ししたとおり，6月初旬には県の評価原案が行政評価委員会で妥当かどうかを判断していただくため，諮問されます。

次に諮問を受けて第2回部会を6月上旬に開催予定です。

ここでは県の評価原案の審議方法等の説明などを行います。また，部会長から各分科会所属委員の指名も行われる予定です。部会後は委員の皆様には分科会審議に向けまして関係する県の評価原案である基本票を

事前に御覧になっていただくこととなります。

次に6月中旬に分科会を開催します。分科会は分科会長も含め3人体制となります。

ここでのポイントは分科会の審議におきまして県の評価項目である「政策・施策の成果（進捗状況）」について、評価の理由から妥当なものかどうか。また、「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」は「政策・施策の成果」等から妥当なものかどうか、といった観点から県の評価原案である基本票を基に判定していただき、その理由や意見を分科会ごとにまとめていただくこととなります。

なお、具体の判定方法につきましては、次回、第二回部会でご説明させていただきますこととしております

分科会当日の流れでございますが、1のとおり分科会当日は事前に論点整理を行いたいと考えております。よって開始1時間前にお集まりいただきたいと思っております。

具体的には、分科会長の進行によりまして、その日審議する県の政策評価・施策評価につきまして各委員から疑問点等を示していただき、その上で判定に必要となります論点や質問等をまとめていただきたいと考えております。

次に2のとおり実際の分科会審議におきましては、3つの分科会を各々2回程度開催したいと考えております。その際、事前の論点整理の結果を基に質問等をしていただきます。進行のイメージとしまして、施策評価の審議については、まず事務局から進め方等の説明 施策担当課説明 質疑応答、という順番。また、政策評価の審議につきましては、政策担当課説明 質疑応答というふうに想定しており、目安として1施策につき30分程度の所要時間を予定しております。

最後に3のとおり分科会終了後に事後の判定ということで、その場で答申意見に繋がる判定理由を集約して、決定した上で、分科会ごとに「審議結果報告書」を作成していただきます。

具体的には、分科会長の進行によりまして、その日に審議しました県の政策評価・施策評価につきまして各委員から意見を出していただき、それを基に分科会として判定を出し、その理由についても決定していただきたいと思っております。その際、相反する意見が出た場合には分科会長のもとで調整をお願いしたいと考えております。

なお、分科会共通の事項になりますが、こうした一連の分科会審議の流れの中で、審議・判定方法等に疑問が生じた際は、必要に応じまして事務局からも補足説明等を行いたいと思っております。また、委員間での意見調整や集約に際し、意見調整票を準備させていただきます。

その後、各分科会の審議結果報告書を基に部会全体として答申案を作成しまして、事務局から委員の皆様へ送付して内容確認をしてもらうなど、6月下旬には答申案をとりまとめることとなります。

次に、第3回部会を7月上旬に開催し、部会としての答申内容を決定していただくこととなりますが、行政評価委員会条例に基づき部会の議決をもって委員会の議決となります。

その後、行政評価委員会から県への答申が行われます。

なお、分科会の、より具体的な進め方等については、6月の部会でご説明させていただきます。

それでは、ここで、もう1度重要なポイントを3点だけ繰り返させていただきますが、

1つ目としましては、部会・分科会においては県が自己評価した内容について、調査審議の上、妥当性を評価いただくことになること。

それから2つ目としましては、その際、政策評価・施策評価の評価項目として、基本票にもマーカーをしております「政策・施策の成果（進捗状況）」及び「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」について、その妥当性を評価いただきたいこと。

最後に3つ目としまして、分科会は3人の体制で、事前の論点や質問等の整理を行った上で審議を行い、終了後、各委員の意見を基に、その場で判定理由を集約・決定しまして、分科会ごとに審議結果報告書を取りまとめていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御審議願います。

堀切川部会長 ありがとうございます。ただいまの内容について、御質問、御意見などございませんか。

分科会の日に、1時間前に来るとありますが、1時間前が何時になるか教えてもらえますよね。自分で逆算する必要はないんですね。（「はい、そうです」の声あり）

説明を聞きますと、6月上旬から7月上旬まで集中的に忙しいようです。年度が始まってエンジンがかかるころで、大変忙しい時期に恐縮ですが、分科会ごとによりしくお願いしたいと思います。

予定していた議題は以上ですが、委員の皆様、他に何かございますか。

なければ、これで議事を終了したいと思います。

なお、次回の政策評価部会は6月上旬を予定しております。日程につきましては、別途委員の皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、以上で会議を終了させていただきます。皆様御協力ありがとうございました。

司 会 以上をもちまして宮城県行政評価委員会平成21年度第1回政策評価部会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 足立 千佳子 印

議事録署名人 安藤 朝夫 印